

この町を元気に 嵐山町商工会

VOL.3 商工会の活用方法

～活用方法は十人十色～

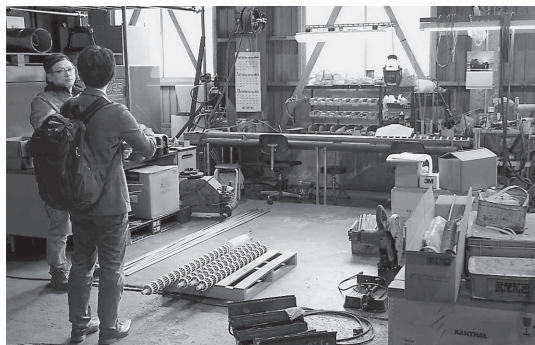
嵐山町商工会では、事業主の方々からの金融・税務・経営・労務等のさまざまな相談に応じたり、各種研修会や講習会等を実施しています。

今回は労働保険関係で商工会を活用している企業をご紹介します。

問合せ 嵐山町商工会 Tel.0493-62-2895



トータルヒートファーンエス合同会社



仕事の様子

代表 鬼塚 浩美(おにづか ひろみ)
所在地 嵐山町鎌形1083-1
Tel.0493-59-9061 FAX0493-59-9062
設立 平成30年10月1日
事業内容 電気炉・熱技術製品の設計、製作、メンテナンス
主な取引先 自動車、鉄鋼、半導体関係 ほか

■商工会への加入

商工会へは、創業と同時の平成30年に加入し、労働保険の事務委託契約をしました。

■加入して良かったところ

労働保険の事務委託を依頼した理由と良かった点として、各種手続を商工会が代行してくれることです。総務事務全般を1人でやっているため、従業員の雇用時の手続や業務中に怪我をしたときの相談から事務手続のサポートや、手続はだいたいハローワーク(公共職業安定所)で行いますが、商工会が代わりに行ってくださるので、だいぶ事務処理が楽になります。

■商工会職員伊得さんからのメッセージ

トータルヒートファーンエス合同会社さんは、全員バイタリティーのある方で、これからの嵐山町を代表する企業の一つです。当会としても全面的に支援したいと思います。



らんざん創業塾を開催

10月19日、11月2日、11月16日、11月30日の4日間において、らんざん創業塾が開催されました。

これから創業を考えている方、創業後1年未満の方を対象に、16名の方に参加いただきました。

4日間とも中小企業診断士の資格を持つ専門の講師をお招きして、創業に対する心構えや販路開拓、販売戦略等の内容を講師の方にお話しいただきました。

最終日の4日目には、受講生の方々が今後の事業計画について、発表する機会が設けられ、熱心に取り組んでいただきました。



嵐山町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

現在、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は常に変化している中で、自らの役割を自覚し、創意工夫、チャレンジによる環境変化への対応等が求められています。

本町の多くを占める中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業に対する支援を的確に行うためのブラッシュアップ、現事業における改善・強化を図る必要があるため、各機関の役割、本町における施策の基本方針を明確化し、連携強化を図ることで、前向きな支援を行っていくために基本理念等を定めた条例が制定されました。

施行日は令和5年4月1日です。



令和5年二十歳の集い

1月8日、北部交流センターで令和5年二十歳の集いが開催されました。「成人式から二十歳の集い」に名称が変わり、初めての開催となりました。今年は175名の方が二十歳を迎えました。

二十歳という節目の年をむかえて

小久保 菜菜

はじめに、このコロナ禍という厳しい状況の中でこの会を企画、開催してくださった地域の方々、実行委員の皆様さま、ありがとうございます。

今回より「成人式」から「二十歳の集い」へと会の名称が変わり、自分が二十歳になったという実感がさらに湧いています。皆、中学校を卒業してからそれぞれ別々の人生を歩んできていますが、この20年間を振り返ると、この町で友人たちと過ごした9年間はとても濃い時間だったと再会して改めて感じました。いつでもそばで支えてくれた家族、優しく根気強く接してくれた恩師の方々、楽しい時間を共有してきた友人達など、多くの方々のおかげで今日この日を迎えることができました。

二十歳という大きな節目を迎えました。私たちがまだまだ未熟です。日々奮闘し着実に成長していけるように努力してまいりますので、これからも温かい目で見守っていただけると幸いです。